## 福島原発被害東京訴訟 原告を支える集い

参加無料・予約不要

どなたでもご参加いただけます

1月24日(土)

18:00~19:30

(17:30 開場)

聖イグナチオ教会ヨセフホール

(JR 四ツ谷駅麹町口から徒歩1分 上智大学手前)



©miho nobuki

- 1,福島原発被害東京訴訟について
  中川素充(福島原発被害首都圏弁護団共同代表・弁護士)
- 2、避難者の原告のお話
- 3, 裁判と並行する政策問題について 山川幸生(東京災害支援ネット事務局長・弁護士)
- 4, サポーターズ参加の呼びかけ
- 5, 第9回期日の傍聴の呼びかけ (第9回期日は、1月28日(水)午後1時10分から 東京地裁103号法廷です)

原発事故の避難世帯などの皆さんが、国と東京電力を相手取り、原発事故の責任を問う裁判が東京地裁で進んでいます。「福島原発被害東京訴訟」です。東京訴訟は国と東電の「本拠地」で行われる訴訟であり、絶対に勝たなければなりません。原告の皆さんは、幼い子どもを抱えた母子避難世帯などが多く、生活にも幾多の困難を強いられています。多くの市民が傍聴などの形で応援し、原告の皆さんを支えていただくことによって、正しい裁判への道が開かれます。原告団を支える福島原発被害東京訴訟サポーターズでは、この裁判を広く知ってもらうため、原告の皆さんを支える集いを開きます。まだサポーターズになっていない方も、すでにサポーターズになっている方も、この機会にぜひ原発事故避難者である原告のお話を聴いていただき、裁判の傍聴や原告を支える活動に参加していただきたいと思います。

主催 福島原発被害東京訴訟サポーターズ

協力 福島原発被害東京訴訟原告団・福島原発被害首都圏弁護団